

平成 29 年 2 月 1 日

第 3 回 産地対策委員会開催概要

★本日スケジュール

《午後 2 時～午後 4 時》

※討 議

委員会構成メンバー	委員長	井川 正治	日本体育大学教授
	委員	中村 富夫	(一社)日本寝具寝装品協会 専務理事
	委員	河田 敏勝	日羽協 理事
	委員	佃 光明	日羽協 技術委員
	委員	吉兼 令晴	日羽協 技術委員
	委員	河田 昌浩	日羽協 普及啓発・需要活性化委員
	委員	田中 巖	さくら産業(株) 営業部 部長
	委員	小林 裕三	東陽産業(株) 代表取締役社長
	委員	中根 浩一	野村貿易(株) アパレル事業部 寝装品 BG 課長
	委員	遠藤 忍	日羽協 技術アドバイザー
	オブザーバー	長谷川 貴弘	経済産業省 製造産業局 生活製品課 課長補佐
	オブザーバー	長野 正太郎	経済産業省 製造産業局 生活製品課
	オブザーバー	柿本 章子	主婦連合会 衣料部 部長
	オブザーバー	佐藤 信彦	日本百貨店協会 業務・政策統括部 政策部長
	オブザーバー	西本 英一	日本チェーンストア協会 政策第二部 統括部長
	オブザーバー	渡邊 暁子	(公社)日本訪問販売協会 消費者相談室
	事務局	山本 正雄	日羽協 専務理事

★終了時間の午後 4 時は予定時刻です。

主催: 日本羽毛製品協同組合

平成 29 年 2 月 15 日
産地対策委員会事務局

第 3 回産地対策委員会議事録

日時 : 2 月 1 日 14 時～17 時
場所 : TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
出席者 : 17 名(添付産地対策委員会開催概要)

1. 開会挨拶

冒頭に井川正治産地対策委員長から開会の挨拶が有り、次に事務局より、資料を配布し、平成 28 年 11 月 22 日の第 2 回産地対策委員会以降、本日に至るまでの産地対策対応についての進捗状況を詳細に説明しました。

重要な報告として、12 月 1 日に組合員・賛助会員対象に羽毛製品講演会を TKP 八重洲カンファレンスセンターで開催し、産地対策委員会活動報告をした内容を説明。講演会不参加の組合員・賛助会員には柳場理事長名の経緯説明文書及び当日の資料を送付し、トレーサビリティ書類と羽毛の用語に関し、12 月末までに意見を頂くよう要請しました。1 月 9 日フランクフルトで開催された IDFB(国際羽毛協会)1 月会議に於いて、本年度のトレーサビリティ確認書類の改正(案)及び来年度以降のトレーサビリティ監査システム導入(案)を説明し、欧米及びアジアの羽毛原料サプライヤーに書類提出の協力を要請しました。

2. 平成 28 年度試買テスト事業・産地調査開始

事務局より、本年度の試買テスト業務では、従来の品質試験に加えて外部の第 3 者監査機関である、(株)Control Union Japan にて原産地証明書関連書類による産地整合性調査を 1 月中旬より開始したことを報告しました。

3. 羽毛製品に用いる原料用語と定義・日羽協指定用語(案)

吉兼委員よりパワーポイント資料を使いながら、羽毛原料産地、羽毛の色、飼育・採取方法、鳥種、羽毛加工方法、その他の項目毎に説明し、最後に具体的な表記例を紹介、注意点も補足説明しました。

田中委員より地域表示につき質問が有り、これに対し、小林委員より地域表示で具体的な国名表示が無い物は消費者対応でも問題との指摘

が有り、渡邊オブザーバー及び柿本オブザーバーより、地域表示は望ましくなく、国名を表記するべしとの意見。佐藤オブザーバーからは他商品の産地表示例でも地域表示をする場合は複数の該当国を表記しており、分からない場合は表示をしないのが原則との意見。長谷川オブザーバーからは商取引上の問題で、販売前に小売・消費者に理解してもらうことが前提との意見が有りました。結論として、地域表示(複数国表示)の場合でも、商品には個々の原産国名を表示することになりました。

4. 羽毛原料・製品に生産流通ルート例とトレーサビリティーの確認書類
河田敏勝委員及び遠藤委員よりパワーポイント資料を使用して、農場からと畜、農家の飼育、羽毛集荷、サプライチェーン、世界の羽毛生産量他を説明しました。原産国、加工国、日本で羽毛関係当事者からの書類提出が必要となります。
5. 日羽協 2017-2018 秋冬シーズン・トレーサビリティー確認書類(案)
河田昌浩委員より、現行の常備すべき書類との対比をしながら、本年度の秋冬シーズンでの必要書類について説明。検疫証明書、船荷証券、輸入許可通知書が新たに必要となります。原産地証明書については、12月1日の産地対策委員会活動報告では不要との意見もありましたが、他の繊維業界でも必要書類となっており、今までの原産地管理書類との整合性よりも引き続き必要と判断しました。
中村委員よりも羊毛ふとんの事例として、羊毛の産地は原産地証明書を以て原産地表示の根拠とするとの説明が有りました。
中根委員よりはトレーサビリティー確認書類について、組合員企業に於いても理解不足と判断されるので、勉強会の開催要請が有りました。
西本オブザーバーからも買い付けと販売する人の間に知識の差が有るとの指摘もありました。
6. 日羽協書 2018-2019 秋冬シーズン以降羽毛原料のトレーサビリティー監査(企業認証制度)の導入(案)
遠藤委員より資料に沿って説明。書類での監査ではおのずと限界があり、欧米のトレーサビリティーシステム(DOWNPASS, EDFA, TDS, RDS)と同様、日羽協も企業監査含めたシステム導入案を検討しており、今後早急に内容を詰めていくことを説明しました。

7. 「トレーサビリティ確認書類&羽毛用語」説明会日程について

事務局より、本日の討議内容を踏まえて、2月13日の役員会で諮り、承認されれば、20日頃組合員・賛助会員宛てに書面にて通知し、3月に全国4ヶ所(福岡・大阪・名古屋・東京)で説明会を開催し、組合員・賛助会員に加えて小売・卸業にも参加頂くことを説明しました。柿本オブザーバーよりも出席の意向があり、承諾しました。佐藤オブザーバーより書類内容が確定すれば、速やかに連絡して欲しいとの依頼も有りました。

8. IDF(国際羽毛協会)1月会議報告

IDF 会議が1月9日フランクフルトにて開催され、欧米・アジアの羽毛原料メーカー・羽毛組合・検査機関から20ヶ国90名が参加しました。日羽協より産地対策委員会の活動報告&トレーサビリティ書類の改正(案)を説明し、各国の羽毛サプライヤーの協力を要請しました。また12月に週刊文春、日本経済新聞で取り上げられた鳥関連過敏性肺炎の記事に関し、日羽協より羽毛原料の品質低下問題を指摘し、欧米・アジアの羽毛原料メーカーに対し、品質の改善を要請しました。同時に日羽協として、羽毛の試験方法の見直し含め、対応策に着手したことを説明しました。

9. 羽毛原料の品質低下に伴う対応について

佃委員より12月の鳥関連過敏性肺炎報道に関し日羽協として、適正に精製された羽毛とアレルギーとの関連を説明しました。遠藤委員よりほこり混入率試験方法を既に日羽協が導入したが、アジアでは薬剤使用による羽毛の後加工を起因とする羽毛の品質問題が出てきており、適切な検査方法が求められている。家表法とのからみもあり、JIS改正も考慮しながら進めていく予定と説明ありました。

河田敏勝委員より羽毛の性能評価につき、日羽協として今後アピールする方法を検討していることを説明しました。

井川委員長からも羽毛ふとんの性能、品質基準を明確にすべしとの意見が有り、西本オブザーバーからも中国産でも良いものもあるゆえ、その良い品質をアピールすべきとの意見、渡邊オブザーバーからは羽毛本来の機能を訴えるべきとの意見でした。

以上